

WG 6 - 1 2

FMC 番号に関する検討状況

平成 1 7 年 1 2 月 1 9 日

FMC アドホックグループ

FMCサービスの検討範囲の確定

FMCサービスの電話番号を検討するためには、FMCサービスに対する共通認識が必要である。このため、「電話番号を付与するFMCサービス」とはどのようなサービスなのか、その特徴の整理を行った。

1. 番号を議論する上でのFMCサービスの範囲

各社からのWGでの発表やパブリックコメントでの意見では、FMCサービスに対するイメージは「音声サービス」「データサービス」「音声+データサービス」「ネットワークアクセスサービス」「固定・携帯料金の統合請求」など多岐に渡っている。

そこで、FMCサービスの範囲はどこまでなのか、について以下の通り整理を図った。

電話番号は主に「音声サービス」において着信先を示す番号であることから、番号を議論する上でのサービスの範囲は「音声サービス」とする。

2. 番号を議論する上でのFMCサービスの特徴

番号を議論する上でのFMCサービスの範囲を「音声サービス」と限定しても、さらにサービスイメージは多岐に渡っている。

そこで、WGでの各社からの発表、パブリックコメントでの意見、FMCアドホックでの議論などを参考にして、整理すべき特徴を抽出し、それぞれについて以下の通り整理を図った。

(1) 着信番号

着信番号は、例えば固定網や移動網でそれぞれ異なる番号なのか、一つの番号なのか。

仮に着信番号がそれぞれ異なる番号であれば、既存の制度下で実現されており、新たな課題はなくFMCサービスで利用する番号について議論するまでもない。

よって、FMCサービスの番号を議論する上では、例えば固定網や移動網など異なる網を利用しても一つの番号で着信できることが前提となる。

(2) 網形態(連携される網の種類)

FMCサービスで連携される網は、例えば0AB~Jや090/080などの番号が付与されている網とだけの連携なのか、それとも0AB~Jや090/080などの番号が付与される要件を満たしているが番号を取得していない回線との連携も含めるのか。

番号が付与されている網との連携による提供のほかに、番号が付与される要件を満たしているが、番号を取得していない回線(以下、「FMC用回線」と呼ぶ)との連携での提供もある。

(3) 網形態(連携される網の組み合わせ)

FMCサービスで連携される網の組合せは、固定系サービスと移動系サービスとの連携だけか、それとも、固定系サービス同士の連携や移動系サービス同士の連携もあるのか。

固定系サービスと移動系サービスの連携という制限を加えることなく、固定系サービス同士の連携や移動系サービス同士の連携などの形態での提供もある。

(4) 通話料金(通話料金の負担者)

FMCサービスの通話料金の負担者は、一般の電話の様に発信者のみが負担するのか、着信転送の様に発信者と転送元がそれぞれで負担するのか。

FMCサービスの通話料金の負担者は、発信者のみが負担するとか、着信転送と同様に発信者と転送元それぞれで負担するとか、の制限を加えることなく、どの様な形でも構わないこととする。

(5) 通話料金(通話料金の水準)

FMCサービスの通話料金は、固定網経由や移動網経由でそれぞれ異なる料金なのか、同一の料金なのか。

着信網によって、それぞれ異なる料金である場合もあるし、着信網によらず料金が一律であることも考えられる。

料金水準も、既存の固定網発や移動網発と同程度の料金水準である場合も考えられるし、固定網発と移動網発の中間のような料金水準も考えられる。

以上のように、FMCサービスにおける通話料金は、サービス提供事業者により幅広く選択が可能なものとする。

(6) 着信系 / 発着信一体サービス

FMCサービスは、発信は行えない着信系だけのサービスと捉えるのか、それとも発信も着信も行える発着信一体のサービスと捉えるのか。

FMCサービスは発着信一体のサービスが主流と考えられるが、着信のみの形態もある。

(7)発信者番号

FMCサービスからの発信時の発信者番号は、固定網や移動網のそれぞれに付与されている番号とするのか、FMCサービスの番号とするのか。

発信者番号としては、固定網や移動網のそれぞれに付与されている番号でも、FMCサービスの番号のいずれでも構わない。なお、FMC用回線との連携による提供の場合は、発信者番号はFMCサービスの番号となる。

(8)その他の特徴

上述の(1)～(7)までの特徴の他にも以下の特徴が挙げられたが、これらは、FMCサービスの電話番号を議論する上で必要となる特徴ではないため、これらについては、FMCサービスの多様なサービス性を損なうことがないように、以下の通り様々な形態での提供が可能であると整理した。

- 端末 : 端末は例えば固定網や形態網でそれぞれ異なるのか、一つなのか。
- 着信先の切り替え : 着信先の切替えは、利用者が何らかの操作を行うのか、利用者は何ら意識する必要なく切替わるのか。
- 契約形態 : 利用者がFMCサービスを利用するにあたっての契約は、例えば固定網や移動網とそれぞれ個別に契約が必要なのか、FMCサービスで一契約なのか。
- 網形態(提供形態) : FMCサービスの網の提供形態は、例えば固定網や移動網それぞれ別々の網による提供なのか、固定網と移動網が統合された網での提供なのか。

(9)番号を検討する上でのFMCサービスの概念

上記(1)～(8)まで、FMCサービスの特徴を整理してきたところであるが、これらを踏まえると、番号を検討する上でのFMCサービスとは以下の様な概念と捉えられる。

番号を検討する上でのFMCサービスとは、
ワンナンバーのサービスで、網形態や通話料金、品質などは不定のサービスである。

3. 類似サービスとの違い

FMCサービスは、前項までの整理に従い、ワンナンバーで任意の網へ着信できるという観点では、「着信転送」や「UPT」とサービス内容が似通っている。

そこで、前項までで整理した、電話番号を付与するFMCサービスの特徴に従った場合の、FMCサービスと着信転送サービスやUPTサービスとの違いを整理した。(詳細は表 -1の通り)

着信転送サービスとFMCサービスの大きな違いは『着信転送サービスは2CALLであり、FMCサービスは1CALLである』

UPTサービスとFMCサービスの大きな違いは『UPTサービスは任意の番号に着信でき、FMCサービスは契約時に指定した端末へ着信するのか』

表 -1. 各サービスの違い

		FMC	着信転送	UPT
利用形態		契約時に指定した例えば固定、携帯のいずれかの端末へのみ着信する	着信呼を(その都度)予め指定した任意の端末に着信させる	回線とは独立に、個人識別の番号を付与し、予め指定した任意の番号に着信させる
網形態	連携される網の種類	番号が付与されている網のほかFMC用回線も含む	番号が付与されている網だけ	
	連携される網の組合せ	全ての網との組合せ		
	着信番号による品質・地理識別性	品質・地理識別が出来ない事が識別可能 なお、既存番号の場合は識別不可	識別不可	品質・地理識別が出来ない事が識別可能
通話料金	通話料金の負担者	発信者 または 発信者と着信者	発信者と転送元	発信者
	通話料金の水準	不定	既存サービス水準	不定
	着信番号による料金識別	料金が識別出来ないことが識別可能 なお、既存番号の場合は識別不可	識別可能 (発信者の負担額に変動はないため)	料金が識別出来ないことが識別可能
着信系 / 発信系一体サービス		発着信一体サービス あるいは着信系サービス	着信サービス	発着信一体サービス あるいは着信系サービス
発信者番号		発信回線に複数の番号が付与されている番号は、FMC番号含めていずれの番号でも良い	- (着信サービスなので発信者番号は議論の対象外)	発信回線に複数の番号が付与されている番号は、UPT番号含めていずれの番号でも良い
1CALL / 2CALL		1CALL	2CALL	1CALL

FMCサービスのネットワーク構成イメージ

FMCサービスのイメージさらに深めるため、実現するにあたってのネットワーク構成の検討を行った。

検討結果としてのFMCのネットワーク構成は別添 1 の通り。

FMC番号の検討

前項までで整理してきた『電話番号を付与するFMCサービス』に対して、その付与すべき番号に関する検討状況を以下に示す。

1. 新規番号利用と既存番号利用の検討背景

FMCで利用する電話番号としては、新規番号と既存番号について検討を進めている。このように2つの案を検討の対象としている理由は以下の通りである。

新規番号利用案の理由

サービスの融合によって、融合以前の既存サービスの持っているサービス性とは異なる新たなサービス性を持つためFMCは新規番号とする。

既存番号利用案の理由

サービスの融合によって生ずる新たなサービス性と既存のサービス性の差異が利用者に混乱を生じさせないものであるならば、新規番号のほか既存サービスの番号をFMCでも利用することも可能ではないか。

この様な考え方のもとFMCアドホックでは、既存番号を継続して利用することについて、以下の点について整理を図ってきている。

- ・ 既存番号を継続して利用することは利用者に利便性をもたらすか。
- ・ 既存番号を利用した場合、既存サービスとFMCサービスのサービス性の差異は利用者に混乱を生じさせないか。
- ・ 事業間の公正競争に影響を及ぼさないか。
- ・ 番号ポータビリティを導入すべきか。

2. 既存番号利用の利便性

既存番号を継続して利用することはユーザに利便性をもたらすかという点についてのアドホックでの議論は以下の通り。

- ・ ユーザが新規番号を利用するには、新たに番号を取得し周知する必要があるのに対し、既存番号を利用できるなら、電話番号を変える事なく継続して利用できるため、既存サービスを既に利用しているユーザには利便性が高いのではないか。
- ・ ユーザが既に利用している電話番号のほかに、FMC用に別の新しい電話番号で利用したいという要望もあるのではないか。

3. 既存番号利用についての検討

「既存番号を利用した場合、既存サービスとFMCサービスのサービス性の差異は利用者に混乱を生じさせないか」については、以下の手順で検討を実施した。

検討対象とする、固定サービスと移動サービスの組合せと、その組合せで検討対象となる既存サービス番号を決定。

上記の組合せのFMCサービスのサービス性と、既存番号のサービス性との差異を抽出し、その差異が利用者に混乱を生じさせないか検討。

その差異が利用者に混乱を生じさせる恐れがある場合は、何らかの方策でそれを回避することが可能か検討。

(1) 固定サービスと移動サービスの組合せと検討対象の既存サービス番号

前項のFMCの検討範囲の確定では、連携される網の組合せは、固定系サービスと移動系サービスの連携だけでなく、固定系サービス同士や移動サービス同士の連携も有るとしている。

しかし、具体的なFMC番号の検討にあたっては、全ての組合せを検討することは非現実的であることから、サービス提供が想定される固定サービスと移動サービスとの組合せのみとし、その組合せにおける検討対象の既存番号は表-1に示すとおりである。

例えば、「固定サービスの0AB～J」と移動サービスの080/090を組み合わせたFMCサービス」では、既存番号として「080/090番号」または「0AB～J番号」を検討対象とした。組合せたサービスと関係のない、例えば050番号は検討対象の番号とはしていない。

よって、仮に既存番号の利用が可能となった場合でも、全てのFMCサービスで利用できるということではなく、その既存番号のサービスが組合せられたFMCサービスでのみ利用が可能であるという条件が付くこととなる。

表-1. 固定サービスと移動サービスの組合せと検討対象の既存番号

		移動サービス			
		080/090	070	050	FMC用回線
固定サービス	0AB～J	080/090 0AB～J	070 0AB～J	050 0AB～J	0AB～J
	050 ^{注1}	080/090 050	070 050	050	050
	FMC用回線	080/090	070	050	(注2)

注1：固定サービスの050は、固定回線を利用しているという観点からは固定電話であるが、利用場所が位置固定の0AB～J番号とは異なり固定されずノマディック性がある。

注2：FMC用回線同士の組合せの場合は新規番号のみが利用可能で既存番号は利用できない。

(2) サービス性の差異

サービス性の差異については、表1の組合せ毎に「地理的識別」「料金の識別」「品質の識別」「社会的信頼性」「サービスの識別」「サービス仕様レベルの留意点」「発信者番号」「その他」の項目についてその差異を抽出した。

その結果は別添2に示すとおりであり、また、その議論の内容を～それぞれについて個別に詳述する。

地理的識別

(0AB～J)について)

移動性があると認識されている番号(090/080/070/050/060)のものは問題ないが、移動性がなく地理的な識別が可能だと認識されている番号(0AB～J)は課題があるのではないかと。

地理的識別が可能だと認識されている番号(0AB～J)にダイヤルした場合に、ダイヤルした番号から想定される場所とは異なる場所に繋がるケースは、既に着信転送により存在するので、許容範囲がある、あるいは、許容されるのではないかと。

着信転送は日常的に行われているものではないので地理的識別が崩れていないと考えるが、FMCでは地理的識別が崩れるので、地理的識別が可能だと認識されている番号の使用は課題があるのではないかと。

料金の識別

(すべての番号について)

・想定している料金の2～3倍程度になることは許容できるが、10倍以上になることは許容できないのではないかと(0AB～Jと050の一部*を除く)。

一つの番号において、元来のサービスに使われる場合の料金水準と、FMCに使われる場合の料金水準の二つが生じることは利用者に混乱を生じさせる可能性もあるのではないかと。

既存サービスでも料金設定は各事業者委ねられており、同一サービスでも事業者によって料金格差は既に存在するので問題はないのではないかと。

想定している料金より高くなる場合だけでなく、安くなる場合も混乱を生じさせるのではないかと。

安価というイメージがある回線に着信した場合にも、料金体系によっては高い料金を請求される可能性があるため課題ではないかと。

(0AB～Jと050の一部*について)

これらの番号については、利用者が呼ごとの料金を把握することが容易な料金体系であることから、その料金より高くなることは問題ではないかと。

*「0AB～J」が「080/090」または「070」と組合わせた場合と

「050」が「080/090」または「070」もしくは「0AB～J」と組合わせた場合。

品質の識別

(0AB～Jについて)

番号から想定される品質より良い品質となることは許容できるが、悪い品質となることは許容できないのではないかと。

番号から想定される品質より悪い品質の回線に接続されるケースが、既に着信転送により存在するので、許容範囲がある、あるいは、許容されるのではないかと。

社会的信頼性

(0AB～Jについて)

0AB～J 番号からかかってきた電話については、利用者の所在地が特定されているため、通話の相手先を知らない場合でも、携帯電話等の0A0に比べて相対的に一定の信頼性があると見られていることから、0AB～J 番号の使用は課題があるのではないかと。

サービス仕様レベルの留意点

(すべての番号について)

個人端末に接続される場合と共用端末に接続される場合が混在するので、既存のどの番号も課題があるのではないかと。

携帯電話は当該個人が電話に出るという認識であるが、当該個人以外が電話に出る可能性があるし、固定電話(0AB～J)は着信者の状態を配慮しないという認識があるが、例えば着信者が会議中である等配慮が必要となることから課題があるのではないかと。

携帯電話で当該個人以外が電話に出ることや固定電話で会議中である等の配慮が必要になるのは、着信側の利用者の使い方の問題なので許容できるのではないかと。

発信者番号

(0AB～J番号について)

0AB～J番号の場合は、発信IDから電話の掛かってきた地域を判断できなくなるので、特に利用者に混乱を生じさせるのではないかと。

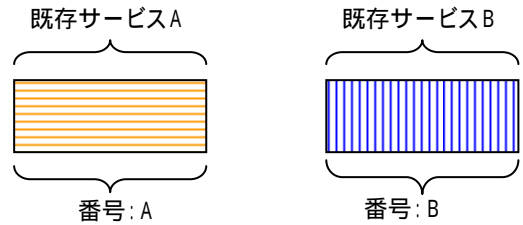
サービスの識別

(すべての番号について)

どの既存番号についても、その番号からだけでは、既存サービスとFMCサービスの識別ができなくなるので課題があるのではないか。

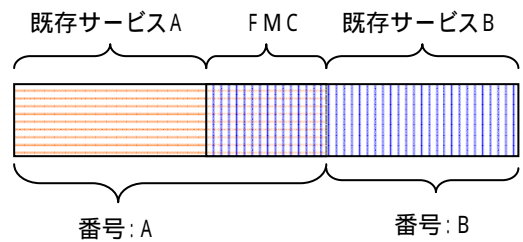
【現在】

現在は、右図の様に、「番号Aは既存サービスA」「番号Bは既存サービスB」と番号からサービスを識別することが可能である。



【既存番号利用時】

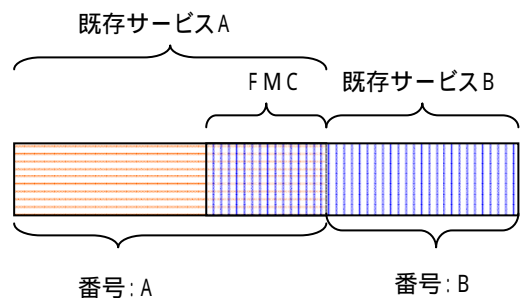
既存番号AがFMCでも利用できるようになった場合は、右図の様に、「番号Aは既存サービスAとFMC」となり、番号から既存サービスなのか、FMCサービスなのかを識別出来なくなるのではないか。



他のサービスとの組合せても、そのサービス性の差異が小さい場合は、既存サービスの拡張と捉えれば、サービスの識別性は崩れないのではないか。但し、仮に組合せられた両方の番号がFMCサービスで利用できるようになった場合は、そもそも既存サービスで番号を分けている必要はないということにならないか。

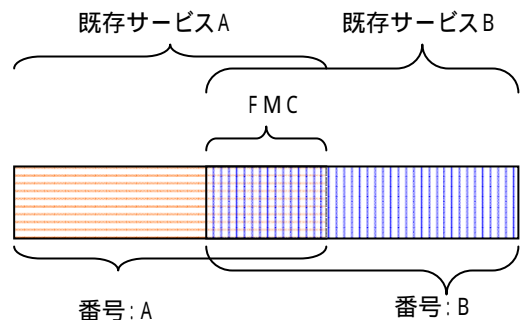
【既存番号利用時(組合せの片方の場合)】

他のサービスと組合せられたFMC部分が、既存サービスのサービス性に影響をほとんど及ぼさないならば、右図の様に、既存サービスをFMC部分まで拡張すると捉えられるのではないか。この場合は、「番号Aは既存サービスA」のままと捉え、サービス識別性は崩れないのではないか。



【既存番号利用時(組合せが両方の場合)】

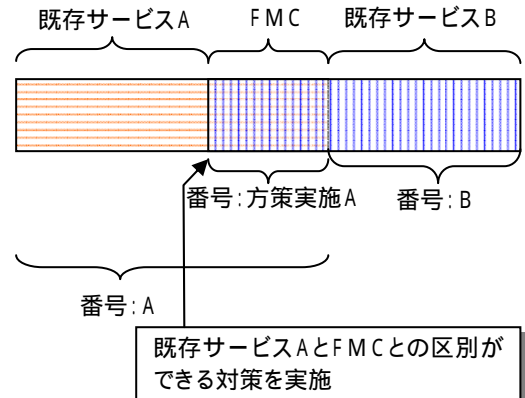
組合せた両方のサービスが、既存サービスのサービス性に影響をほとんど及ぼさないということで、両方の既存サービス番号を利用するとなると、右図の様に、「番号A = 番号B = FMC」となり、番号Aと番号Bをそもそも分けている必要はないのではないか。



他のサービスと組み合わせると、既存サービスのサービス性が崩れる恐れがある場合でも、何らかの対策をとれば、サービスの識別性は崩れないのではないか。

【既存番号利用時】

他のサービスと組み合わせると、既存のサービス性が崩れる恐れがある場合でも、右図のように、既存サービスとFMCとの違いを何らかの方策で利用者へ知らせることができれば、「番号A = 既存サービス」「方策が実施されている番号A = FMC」となり、番号Aのサービス性は崩れないのではないか。

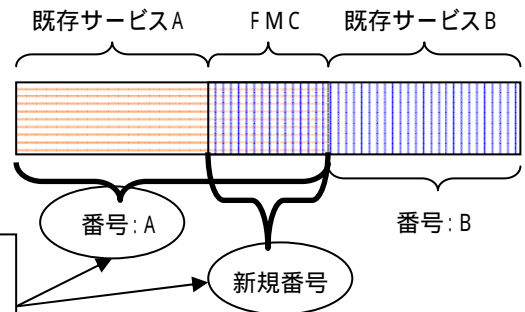


その他

既存番号の利用が認められた場合でも、新規番号も併用して利用できるのか、それとも、既存番号の利用が認められた場合は、新規番号は利用できないのか。

右図の場合、既存番号をFMCで利用できた場合は、FMCに既存番号のほかに新規FMC番号も併用できるのか、既存番号だけで、新規番号の利用は認められないのか。

「既存番号と新規番号の併用」
or
「既存番号のみの利用」



各番号に関する利用者への影響とその他の課題

上記～までで、FMCサービスに既存番号を利用した場合、利用者に混乱を生じさせないかという観点で議論をしてきたが、その方向性は以下の通りであり、それを俯瞰的に表すと表-2の通りとなる。

080/090及び070番号については、「地理的識別」「料金識別」「品質の識別」「社会的信頼性の識別」「発信者番号」については、大きな影響はない。

一方で、0AB～J番号については、「地理的識別」「一部の組合せにおける料金識別」「品質の識別」「社会的信頼性の識別」「発信者番号」において、利用者へ混乱を生じさせる恐れがある。

050番号については、「一部組合せにおける料金識別」において、利用者へ混乱を生じさせる恐れがある。

なお、一部組合せにおける料金識別に影響があるとされているのは、着信する先の網によって柔軟に料金の設定ができるという前提のもとである。

また、全ての番号について、「サービス識別」については、FMCサービスを「新しいサービスと見るのか」「既存サービスの拡張と見るか」により両論にわかれる。なお、利用者に混乱を生じさせるものではないという意見もある。

また、料金識別については、利用者への混乱という観点以外に、全ての番号について「安価というイメージがある回線に着信した場合でも、安価な料金とせず、既存番号の高い料金をそのまま適用し、発信者が請求される可能性がある」ので利用者の利益確保の観点から課題ではないかという意見もある。

表 -2 利用する既存番号毎の差異に対するアドホックでの議論状況

		利用する既存番号			
		0AB～J	050	080/090	070
サービス性の差異抽出項目	地理的識別	影響有り			
	料金識別	一部の場合に影響有り ^{注1}		利用者の利益確保という観点の課題有り ^{注2}	
	品質の識別	影響有り			
	社会的信頼性の識別	影響有り			
	発信者番号	影響有り			
	サービス識別	両論有り			

注1:「0AB～J」が「080/090」または「070」と組合わせたFMCの場合、または、「050」が「080/090」または「070」もしくは「0AB～J」と組合わせたFMCの場合。

注2:090/080及び070の全ての組み合わせの他に0AB～Jの一部(050の組み合わせ)の場合

(3) 利用者の混乱を回避する対応策

上記(2)項の結果、「FMC 番号として利用することは利用者に混乱を生じさせる」とされた場合について、一定の対応策を講じれば使用可能とすることが認められるとの考え方があることから、その対応策について以下に検討した。

対策を検討した既存番号は「0AB～J」番号であり、また、対策すべき項目は、上記(2)項で利用者へ混乱を生じさせる恐れがあるとされている「地理的識別」「料金識別」「品質の識別」「社会的信頼性の識別」「発信者番号」に対してとしており、その対策への提案と意見は以下の通り。

なお、上記(2)項で、AB～J番号だけでなく「050」番号についても、料金識別について利用者へ混乱を生じさせるとされているところであり、同等の対応が必要となる。

(1) FMC 契約者への発信(地理的識別、料金識別、品質識別、社会的信頼性の識別)

0AB-J番号をFMC番号として利用した際の発信者の混乱は、以下の対処により回避可能と考える。

- 「地理的識別」「品質の識別」「料金識別」
 - ・着信先の変更によって各識別の認識が崩れる事への対処
 - FMCサービスである事及び着信先が他サービスに変更になる事をガイダンス挿入により発信者に通知する(下表)
- 「社会的信頼性の識別」
 - ・所在地特定の認識が崩れる事への対処
 - 固定電話回線は必ず存在する契約形態とし、0AB-J番号と端末設置場所固定の関係は維持する

【具体的な対策例(ガイダンス内容)】

0AB-J番号の課題		具体的な対策例(ガイダンス内容)		
		案1	案2	案3
地理識別	移動性が無く地理的識別可能と認識されている為、地理不定となるのは課題がある	携帯電話にお繋ぎします。 着信先が***県に変更になります。	【現実解】 携帯電話にお繋ぎします。 + 料金は1分間およそ***円となります。 or 料金は高くなる場合があります。 技術的な検討要	信号音「ププー_ププー」
品質識別	高品質通信を担保している為、品質不定となるのは課題がある	携帯電話にお繋ぎします。 音声が届き取りにくくなる事があります。		
料金識別	番号から市内・市外通話料金等、通話料金の見当がつく為、料金不定となるのは課題がある	携帯電話にお繋ぎします。 料金は1分間およそ***円となります。		
考察		確実に発信者の混乱を回避可能だが、呼毎に長文のガイダンス挿入が必要となり、発信者に煩わしさを感じさせる事となる 技術的な検討要	着信先が他サービスに変更になる事を通知する事により、「地理不定・品質劣化・固定電話と異なる料金体系」となる事を、発信者は認識可能であり、混乱は回避可能であると考え	プロモーション活動やFMCサービスの利用頻度増加等により、利用者がFMCサービスとしての0AB-J番号利用を強く認識する事が可能となれば、音声ガイダンスではなく信号音等の通知によっても、発信者の混乱回避は可能であると考え

事業者のサービス仕様により、FMCサービスの料金設定を、発信者の想起する以上の通話料金としない場合には、料金識別に関するガイダンス挿入は不要となる(参考)類似サービスの状況

ボイスワープ(転送サービス)のガイダンス内容
 PT1:ただ今より電話を転送します。
 PT2:ただ今より電話を転送します。転送先までの電話料金は当方で負担します。
 PT3:ただ今電話を呼び出しております。
eコール(UPTサービス)のガイダンス内容
 「呼び出します」、「携帯電話を呼び出します」、「メッセージセンターを呼び出します」等
 呼出音が聞こえた後、相手が出なければ、追いかけることをガイダンスでお知らせ。

既存サービスにおいて、ガイダンス挿入による発信者の混乱回避については、社会的コンセンサスが得られていると考える

ガイダンスの内容等によるが他サービスに繋ぐという内容だけは、発信者は、料金負担額が増加することまではわからないのではないかと。

料金の目安もガイダンスで提示することで、発信者が負担することまで認識されるのではないかと。

(2) FMC 契約者からの発信時(発信者番号)

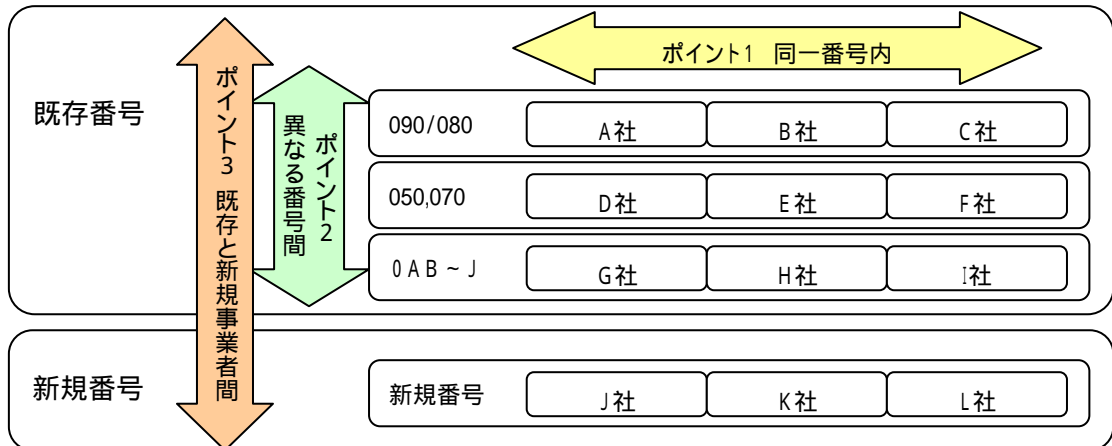
携帯電話等の地理不定サービス網からの発信時に、発信者番号として0AB-J番号が表示される事は利用者の混乱を引き起こす可能性があるが、発信者番号を限定して表示する等の工夫により、混乱は回避可能と考える

0AB-J番号の課題(アドホックでの議論)		具体的な対策例
発信通知	携帯電話等からの発信時に、0AB-J番号を発IDとして表示した場合、発IDから電話の掛かってきた地域を判別できなくなる為、利用者の混乱を生じさせる	案1) 発信回線番号のみを表示する 案2) 発信者番号を全て非表示とする 案3) 0AB-J固定電話番号以外からの発信時には、発信者番号を表示しない

4. 事業者間の公正競争

既に利用している電話番号を継続して利用するためには、既に利用しているサービスを継続して利用することが前提となるため、事業者間の公正競争についても整理すべき事項として検討を行った。事業者間の公正競争に関する検討のポイント及び方向性は以下の通り。

(1) 検討のポイント



・ポイント1: 同一番号内:

番号ポータビリティ機能が提供されていない番号帯では、その機能を提供している番号帯に比べて、既存サービス利用者の獲得数がそのまま、利用者の囲い込みという観点で有利と考えられないか。

・ポイント2: 異なる番号間

一部の既存番号帯(例えば 090/080)だけが利用が可能となった場合は、一部の既存番号帯の事業者は、卸しサービスを速やかに提供しないと、その他の番号帯の事業者との間で、利用者の囲い込みという観点で有利と考えられないか。

・ポイント3: 既存と新規事業者間

既存番号帯の事業者は、既にサービスを提供している利用者を囲い込めるという観点で、新規事業者に対して有利と考えられないか。

(2)方向性

既存番号の利用は既存事業者に一定のメリットがあるため、事業者間公正競争の観点からは「新規番号のみ」の利用が最も望ましい。

しかしながら、既存番号を継続したいという「ユーザニーズ」を鑑みると、新規番号だけではなく、既存番号の利用も認められるのではないかと。

評価の詳細を下表 -3に示す。

表 -3 公正競争に関する評価

事業者 割当番号		新規事業者	既存事業者	既存事業者	既存事業者
		新規事業者	既存事業者	既存事業者 (同一事業形態)	既存事業者 (異なる事業形態)
新規番号のみ		全事業者同一条件		全事業者同一条件	全事業者同一条件
既存番号 のみ	一部番号	既存事業者に一定の メリットあり		同一形態事業者で 同一条件	割当番号帯の既存事業者 に一定のメリットあり
	全番号	既存事業者に一定の メリットあり		同一形態事業者で 同一条件	全既存事業者 同一条件
新規番号 + 既存番号(一部番号)		既存事業者に一定の メリットあり (但し、新規事業者は 新番号利用可能)			割当番号帯の既存事業者 に一定のメリットあり (但し、他番号帯の事業者は 新番号利用可能)
新規番号 + 既存番号(全番号)		既存事業者に一定の メリットあり (但し、新規事業者は 新番号利用可能)			

5. 番号ポータビリティの導入

番号ポータビリティの提供についても課題であるとの意見もある。

- ・新規番号の利用、既存番号の利用ともに、番号ポータビリティはFMCサービス提供の前提なのか、FMCサービスの進展度合いを見て提供するのか。
- ・サービス内容も明確に定まっておらず、サービス開始されていない時点で番号ポータビリティの議論をするのは、時期尚早である。
- ・既存番号である090番号を利用できるようになった場合には、FMCサービスの利用者、携帯電話サービスのみの利用者に係わりなく、携帯電話の番号ポータビリティは、FMCサービスの番号ポータビリティとは独立にできる様にすべきである。

新規番号の検討

1. 番号体系

(1) 使用番号帯

FMCの新規番号として利用すべき番号帯は、060番号か、0A0番号(030/040番号)か。

UPTサービスで利用されている060番号の使用数は現時点で約104万番号に過ぎず、今後も著しい利用増加は想定されないことから、番号容量の観点からは060番号と新規0A0番号との間で実質的な差はない。

FMCサービスとUPTサービスが重なる部分に鑑みれば、060番号で統一した方が、サービス識別性に混乱をきたさないのではないかと考えられる。

なお、060番号で統一にあたっては、既に提供されているUPTサービスの提供に支障を及ぼさないようにする必要がある。

(2) 番号容量(桁数)

既存UPT番号と同様の11桁とするのか、将来の利用者増を見込んで12桁以上とするのか。

利用者数が明らかでない中、他の0A0番号と桁数を同じくするとともに、FMC用番号の導入に伴う網改造費用を最小化する観点からは、11桁の桁数を維持することとし、将来的に利用者を収容不可能となることが明らかになった時点で、桁数増とすべきではないかと考えられる。

2 番号の指定要件等

(1) 番号指定の単位

既存UPT番号と同様、10万番号単位とするのか、1万番号単位とするのか。

FMCに関しては、多様なサービス提供主体が考えられることから、番号の効率的な利用の観点からも、事業者識別コードを3桁(10万番号単位で指定)ではなく、4桁(1万番号単位で指定)とすることが適用ではないかと考えられる。

(2) 番号指定要件

既存UPT番号の要件から、ITU勧告に関する部分を削除することで十分か、新たな技術基準等を検討すべきか。

060番号の現在の利用者数や既に提供されているサービス内容に鑑みると、ITU勧告に関する部分を削除することについては、特段の問題はないものとする。

また、技術基準については、FMCが基本的に既存サービスの組み合わせにより実現される場合には、その組み合わせられるそれぞれの既存サービスの要件(品質など)は満たされた上で実現されるものであり、要件として重ねて規定する必要はないのではないか。ただし、FMC用番号のみにより、既存サービスの組み合わせによらないで、FMC用の回線を用いたサービスを提供する場合も考えられるが、その場合には、一定(050IP電話相当)の品質を確保する事が求められるのではないか。

以上

**IP時代における電気通信番号の在り方に関する研究会WG
FMCアドホックグループ開催状況**

開催回	開催日時
第1回	平成17年11月 2日(水) 13:30~15:00
第2回	平成17年11月10日(木) 13:30~16:10
第3回	平成17年11月17日(木) 13:30~16:10
第4回	平成17年12月 1日(木) 13:30~16:40
第5回	平成17年12月 8日(木) 13:30~16:50
第6回	平成17年12月14日(水) 13:30~17:00